

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月25日
【会社名】	日本ヒューム株式会社
【英訳名】	Nippon Hume Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 増渕 智之
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋五丁目33番11号
【電話番号】	(03)3433-4111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 児島 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋五丁目33番11号
【電話番号】	(03)3433-4111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 児島 健一
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 973,636,468円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であり、2026年2月13日(金) 現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終 値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	652,100株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1 2026年2月25日(水)開催の取締役会決議によります。

2 上記発行数は、2026年2月25日(水)開催の取締役会において決議された第三者割当による自己株式の処分に係る募集株式数であります。したがって、本募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又はその買付けの申込みの勧誘であります。

3 本募集とは別に、2026年2月25日(水)開催の取締役会決議に基づき行われる当社普通株式4,347,900株の一般募集(以下「一般募集」という。)を予定しておりますが、その需要状況等を勘案し、652,100株を上限として、一般募集の主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が当社株主(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

本募集はオーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMBC日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式(以下「借入株式」という。)の返還に必要な株式を取得させるために、SMBC日興証券株式会社が割当先として行う第三者割当による自己株式の処分(以下「本第三者割当による自己株式の処分」という。)であります。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の翌日から2026年3月24日(火)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(以下「上限株式数」という。)の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMBC日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、本第三者割当による自己株式の処分の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当による自己株式の処分における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当による自己株式の処分における最終的な処分株式数が減少する場合、又は処分そのものが全く行われない場合があります。

SMBC日興証券株式会社が本第三者割当による自己株式の処分の割当に応じる場合には、SMBC日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、2026年3月5日(木)から2026年3月10日(火)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMBC日興証券株式会社は本第三者割当による自己株式の処分に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により、本第三者割当による自己株式の処分は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

4 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町7番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	—	—	—
その他の者に対する割当	652,100株	973,636,468	—
一般募集	—	—	—
計(総発行株式)	652,100株	973,636,468	—

(注) 1 前記「1 新規発行株式」(注)3に記載のとおり、本募集はオーバーアロットメントによる売出しに関連してSMBC日興証券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称			SMBC日興証券株式会社
割当株数			652,100株
払込金額			973,636,468円
割当予定先の内容	所在地		東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
	代表者の役職氏名		取締役社長 吉岡 秀二
	資本の額		1,350億円
	事業の内容		金融商品取引業等
	大株主		株式会社三井住友フィナンシャルグループ 100%
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数 (2026年1月31日現在)	—
		割当予定先が保有している当社の株式の数 (2026年1月31日現在)	1,553,800株
	取引関係		一般募集の主幹事会社
	人的関係		—
	当該株券の保有に関する事項		

- 2 前記「1 新規発行株式」(注)3に記載のとおり、処分株式数が減少する場合、又は処分そのものが全く行われない場合があります。
- 3 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
- 4 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
- 5 発行価額の総額及び払込金額は、2026年2月13日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	— (注) 2	100株	2026年3月25日(水)	該当事項はありません	2026年3月26日(木)

- (注) 1 発行価格は、発行価格等決定日に一般募集において決定される発行価額と同一の金額とします。
- 2 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。
- 3 全株式をSMB C日興証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
- 4 上記株式を割当てた者から申込みの行われなかった株式については失権となります。
- 5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをするものとし、払込期日に後記払込取扱場所に発行価格を払込むものとします。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
日本ヒューム株式会社 経理部	東京都港区新橋五丁目33番11号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 新橋支店	東京都港区新橋二丁目1番3号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
973,636,468	998,000	972,638,468

- (注) 1 新規発行による手取金は自己株式の処分による手取金であり、発行諸費用の概算額は自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 前記「1 新規発行株式」(注)3に記載のとおり、処分株式数が減少する場合、又は処分そのものが全く行われない場合、上記金額は、変更されることとなります。
- 4 払込金額の総額(発行価額の総額)は、2026年2月13日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額上限972,638,468円(本第三者割当による自己株式の処分における申込みがすべて行われた場合の見込額)については、本第三者割当による自己株式の処分と同日付をもって取締役会で決議された一般募集の手取概算額6,484,848,532円と合わせて、手取概算額合計上限7,457,487,000円について、2027年3月までに3,000,000,000円を当社の基盤事業である基礎事業や下水道関連事業の強化と成長事業であるプレキャスト事業の強化を目的としたM&A待機資金に充当する予定であります。

残額並びに2027年3月までに充当が出来なかった場合及び未充当額が生じた場合は、2027年9月までに安定的かつ機動的な事業運営を支えることを目的とした運転資金に充当する予定であります。

当社では、事業環境の急速な変化や市場構造の複雑化に対応し、持続的な成長と企業価値の向上を目指すため、M&Aの積極的な活用を重要な経営方針として位置付けております。特に、既存事業である基礎事業及び今後インフラ老朽化対策や都市再開発等で需要拡大が見込まれる下水道関連事業については、事業規模・技術力・営業力の強化を図るため、業界内外の有力企業との連携や新たな事業の取り込みを進めてまいります。また、成長事業であるプレキャスト事業においてはインオーガニックな成長を実現し、製品ラインナップの拡充や施工技術・工程管理の高度化、さらには新市場への進出を目指します。

また、先日実施したマナック株式会社の株式取得に伴い発生した資金需要への対応や、中小受託取引適正化法への対応をはじめとした各種法規制の強化により一時的に減少した手元資金の確保も企図しております。加えて、近年の社会情勢の変化や自然災害リスクの高まりに鑑み、国土強靱化施策が国家的に推進されます。こうした社会的要請に迅速かつ的確に 대응するため、当社製品への需要は今後さらに増加することを見込んでおります。今後の受注拡大や新規プロジェクトへの参入、設備投資の強化、原材料・部材の追加調達等、多様な資金ニーズに柔軟に対応しながら、機動的な事業展開を可能とするため、これらの資金は安定的かつ機動的な事業運営を支える運転資金として活用する方針です。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第142期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日関東財務局長に提出

2 【半期報告書】

事業年度第143期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月11日関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2026年2月25日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2025年7月1日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類であります有価証券報告書及び半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2026年2月25日)までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。下記の「事業等のリスク」は当該有価証券報告書等に記載された内容を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については_____ ̶で示しております。

なお、有価証券報告書等に将来に関する事項が記載されておりますが、そのうち有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 〔経営方針〕 ② 中期経営計画『23-27計画R』」に記載の2026年3月期目標値については、中期経営計画『23-27計画R』の一環として策定された2026年3月期の経営目標であり、2023年5月11日時点における将来の業績並びに経済、規制、市場及びその他将来の状況に関する一定の前提に基づくものであって、その後の状況を反映するための更新は行っておりません。これらの事項及び下記の「事業等のリスク」に記載されたものを除き、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項については本有価証券届出書提出日(2026年2月25日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。また、有価証券報告書等に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

事業等のリスク

文中における将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2026年2月25日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境の変化による影響

当社グループを取り巻く経営環境は一層厳しさを増しております。競争の激化や市場構造の大幅な変化などにより影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法令・制度等の変更

当社グループは、事業の運営等に際し、建設業法等の関係法令等による規制を受けております。当社グループはこれらの関係法令等を遵守した事業運営を行っており、現時点では事業運営に大きく支障をきたすような法的規制はありませんが、これらの規制が強化された場合には、今後の事業戦略に影響する可能性があります。

(3) 海外での事業活動について

当社グループの海外関係会社は、事業活動を主にアジアの新興国で展開しております。そのため、予期しない政治状況の激変や法制度の変更、さらに地政学的なリスクが内在しております。

(4) M&Aについて

投資案件においては、事業の収益性や投資回収の実現性を精査した上で意思決定しておりますが、予見あるいは防止できない事象により、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(5) 自然災害・感染症について

当社グループが事業を展開する国や地域において、大規模な自然災害や伝染病等が発生した場合、生産能力あるいは販売能力が著しく低下し、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

日本ヒューム株式会社 本店
(東京都港区新橋五丁目33番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部 【特別情報】

該当事項はありません。